

# 2012年、国民の休日に関する通達

2011年12月5日、国務院から2012年の国民の休日(これを含めた連休日程)が発表されました。これによって、中国の2012年のカレンダーが確定しました。

関係労働法規によると、休日の時間外労働については100%、法定休暇の時間外労働は200%の給料の上乗せが必要となります。今回発表された国民の休日に関する通達では、連休のうち法定休暇が明確にされていませんが、関係法令(中華人民共和国国務院令513号)を合わせて解釈すると、2012年の連休は、以下のように法定休暇と休日とに区別されるものと考えられます。(通達には振替日が明記されていないため、以下の振替日に関する記載は推定に基づきます。)

	連休	法定休暇	休日
元旦 1月1日	3日間 1月1日(日)～3日(火)	1月1日(日)	1月2日(月)・3日(火)
	◆1月1日(日)は法定休暇と休日が重複しているため、1月2日(月)を振替休日とする。 ◆2011年12月31日(土)の休日を1月3日(火)に振替、 2011年12月31日(土)は出勤日とする。		
春節 1月22日～24日	7日間 1月22日(日)～28日(土)	1月22日(日)・23日(月)・ 24日(火)	1月25日(水)・26日(木)・ 27日(金)・28日(土)
	◆1月22日(日)は法定休暇と休日が重複しているため、1月25日(水)を振替休日とする。 ◆1月21日(土)・1月29日(日)の休日を1月26日(木)・1月27日(金)に振替、 1月21日(土)・1月29日(日)は出勤日とする。		
清明節 4月4日	3日間 4月2日(月)～4日(水)	4月4日(水)	4月2日(月)・3日(火)
	◆3月31日(土)・4月1日(日)の休日を4月2日(月)・4月3日(火)に振替、 3月31日(土)・4月1日(日)は出勤日とする。		
労働節 5月1日	3日間 4月29日(日) ～5月1日(火)	5月1日(火)	4月29日(日)・30日(月)
	◆4月28日(土)の休日を4月30日(月)に振替、4月28日(土)は出勤日とする。		
端午節 6月23日	3日間 6月22日(金)～24日(日)	6月23日(土)	6月22日(金)・24日(日)
	◆6月23日(土)は法定休暇と休日が重複しているため、6月22日(金)を振替休日とする。		
中秋節 9月30日	8日間 9月30日(日)～7日(日)	9月30日(日)～3日(水)	10月4日(木)・5日(金)・ 6日(土)・7日(日)
	◆9月30日(日)は法定休暇と休日が重複しているため、10月4日(木)を振替休日とする。 ◆9月29日(土)の休日を10月5日(金)に振替、9月29日(土)は出勤日とする。		
国慶節 10月1日～3日			

Seiwa Global URL: <http://www.seiwa-group.jp>

成和-上海快報 は、一般情報の提供を目的としておりますので、特定の問題は専門家のアドバイスが必要となります。弊社の連絡先は以下の通りです。

- 上海事務所 上海成和ビジネスコンサルティング 上海市長寧路1551弄虹橋国際大廈4号805楼 tel 021-5237-6737 fax 021-5238-2779
- 岐阜事務所 税理士法人 成和 / 株式会社成和ビジネスコンサルティング 岐阜県岐阜市菅生2-3-19 tel +81-58-295-7077 fax +81-58-295-7078
- ホーチミン事務所 ベトナム成和ビジネスマネジメント No. 27, Thu Khoa Huan, F. 8, Q. Tan Binh, Ho Chi Minh City, Vietnam Tel: +84-8-864-0244